

東海北陸自動車道 維持修繕業務（植栽作業//運搬走行中の刈払機落下事象）

上り線 78.3kp付近 運搬走行中の機材落下事故 事故概要

- 1.発生日時 : 平成27年10月02日(金) 07時10分ごろ
- 2.発生場所 : 東海北陸自動車道 上り線 78.3KP(白鳥IC～高鷺IC間)
- 3.事故内容 : 作業に向かうための運搬走行中の機材落下事故(本線への落下物)
- 4.概要 : 植栽作業(路肩草刈り)のため集合場所(白鳥IC内プラ)に向けて走行中の刈払機運搬用トラックの荷台から、刈払機1台が本線路面上に落下し、約60分後に緊急出動した交通管理隊(緊急ダイヤル⇒管制センター⇒緊急出動)により回収された(発見時は路肩部の非常駐車帯にあり)。当事者は落下を把握しないまま、集合場所に到着し、その時、はじめて落下したことを認識した。

当該落下物に関する被害情報は今のところ(11時現在)なし。

5.時系列

- 07:00 植栽作業に集合するため、高鷺IC反転し、上り線を白鳥IC方向に走行。
- 07:10 落下事象発生。
- 08:13 管理隊現着し、落下物回収(緊急ダイヤル入電→DKC出動命令→7:29 管理隊出動)
- 08:30 メンテへ第1報。→HSC、メンテ本社連絡
- 管理隊より現物引渡。『指導警告書』発行受理。メンテ作業全面中止。
- 13:00 緊急安全大会開催

東海北陸自動車道 維持修繕業務（植栽作業//運搬走行中の刈払機落下事象）

上り線 78.3kp付近 運搬走行中の機材落下事故 事故概要

NEXCO

6.位置図



東海北陸自動車道 維持修繕業務（植栽作業//運搬走行中の刈払機落下事象）

上り線 78.3kp付近 運搬走行中の機材落下事故

NEXCO

7.落下原因

刈払機を固定するゴムバンドを収納ラックの上下、各一か所ずつ固定していたが、刈払機の刈刃がキャビンより上部に突出していたため、風圧により刈払機が何らかの理由にて後方にズレたか又は刈払機のシャフトが折れたことにより、車体アオリを乗り越えたと思われる。

8.対策

トラックキャビンより上部へ突出さないよう、刈払機を平置きにしロープをかけ、踊り防止を行い、その上から飛散防止のシート又はネットにて覆い飛散(落下)防止を図る。



現状



対策後

***メンテ名古屋『セイフティバイブル』 分類：工事用車両により、積荷飛散防止事項を遵守する。**

東海北陸自動車道 維持修繕業務（植栽作業//運搬走行中の刈払機落下事象）

上り線 78.3kp付近 運搬走行中の機材落下事故

NEXCO

2015-04-01 初版	
セイフティパイプ	
適用事業所	
	は義務づけ ☐ は努力義務 ☐
分類	工事用車両
種別	安全装備
品名等	積荷飛散防止カバー
何のために	車両からの落下物防止対策
どうする	作業車の荷台にネット又はシートを被せる。
備 考 仕様は各事業所で相違がある。(ネット、シート、色等) 積載物によりロープで固定するのみの場合もある。	
	
	